

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月14日

【四半期会計期間】 第160期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 ライオン株式会社

【英訳名】 Lion Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 掬川正純

【本店の所在の場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 03-3621-6211

【事務連絡者氏名】 経理部長 竹生昭彦

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 03-3621-6211

【事務連絡者氏名】 経理部長 竹生昭彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ライオン株式会社 大阪オフィス
(大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号本町南ガーデンシティ)
ライオン株式会社 名古屋オフィス
(名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第159期 第1四半期 連結累計期間 | 第160期 第1四半期 連結累計期間 | 第159期 |
|-----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 会計期間 | 自 2019年 1月1日 至 2019年 3月31日 | 自 2020年 1月1日 至 2020年 3月31日 | 自 2019年 1月1日 至 2019年 12月31日 |
| 売上高 (百万円) | 78,937 | 82,555 | 347,519 |
| 税引前四半期(当期)利益 (百万円) | 6,103 | 19,076 | 31,402 |
| 四半期(当期)利益 (百万円) | 4,007 | 14,018 | 22,980 |
| 親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円) | 3,441 | 13,559 | 20,559 |
| 親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円) | 5,139 | 6,304 | 23,142 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) | 193,278 | 211,548 | 208,421 |
| 資産合計 (百万円) | 349,290 | 371,504 | 380,701 |
| 基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円) | 11.84 | 46.64 | 70.72 |
| 希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円) | 11.82 | 46.58 | 70.63 |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 55.3 | 56.9 | 54.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 2,850 | 6,502 | 36,762 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 4,988 | 1,647 | 20,754 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 5,157 | 3,565 | 10,561 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 92,122 | 101,088 | 110,406 |

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 上記指標は、国際財務報告基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期の経営成績は、売上高825億5千5百万円(前年同期比4.6%増、為替変動の影響を除いた実質前年同期比5.6%増)、事業利益90億9千3百万円(前年同期比63.5%増)、営業利益187億3千3百万円(同214.7%増)、親会社の所有者に帰属する四半期利益135億5千9百万円(同294.0%増)となりました。

当社グループは、中期経営計画「L I V E(ライブ)計画(L I O N Value Evolution Plan)」の基本戦略である、「新価値創造による事業の拡張・進化」、「グローバルイノベーションによる海外事業の成長加速」、「事業構造改革による経営基盤の強化」、「変革に向けたダイナミズムの創出」にもとづく施策を推進しています。

国内事業では、ハミガキ、ハンドソープ、制汗剤、台所用洗剤、皮膚用薬等において新製品を導入し、効率的なマーケティング施策等により育成を図りました。

海外事業では、洗濯用洗剤等のホームケア分野、オーラルケア、ビューティケア等のパーソナルケア分野において、事業規模の拡大を図りました。

当第1四半期は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国内外の事業活動に影響が生じました。このような状況下、当社グループは社会的責任を果たすべく、感染拡大の防止と従業員の安全確保に最大限努めるとともに、商品の供給継続に注力しました。

なお、2020年2月28日に発表しましたとおり、同日付で本社の土地譲渡を行っております。

[経営成績の概況]

| | 当第1四半期(百万円) | 前第1四半期(百万円) | 増減率 |
|-------------------|-------------|-------------|--------|
| 売上高 | 82,555 | 78,937 | 4.6% |
| 事業利益 | 9,093 | 5,560 | 63.5% |
| 営業利益 | 18,733 | 5,953 | 214.7% |
| 親会社の所有者に帰属する四半期利益 | 13,559 | 3,441 | 294.0% |

(注)事業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除したもので、恒常的な事業の業績を測る当社の利益指標です。

[セグメントごとの経営成績]

| | 売上高 | | | セグメント利益（事業利益） | | |
|---------|-----------------|-----------------|-------|-----------------|-----------------|-------|
| | 当第1四半期 （百万円） | 前第1四半期 （百万円） | 増減率 | 当第1四半期 （百万円） | 前第1四半期 （百万円） | 増減率 |
| 一般消費財事業 | 55,886 | 50,189 | 11.3% | 7,233 | 3,617 | 99.9% |
| 産業用品事業 | 13,579 | 13,080 | 3.8% | 661 | 382 | 72.9% |
| 海外事業 | 24,735 | 25,718 | 3.8% | 1,571 | 1,844 | 14.8% |
| その他 | 5,920 | 7,075 | 16.3% | 422 | 246 | 71.7% |
| 小計 | 100,120 | 96,064 | 4.2% | 9,888 | 6,091 | 62.3% |
| 調整額 | 17,565 | 17,127 | | 795 | 531 | |
| 合計 | 82,555 | 78,937 | 4.6% | 9,093 | 5,560 | 63.5% |

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント内及びセグメント間の内部売上高を含んでおります。

一般消費財事業


当事業は、「オーラルケア分野」、「ビューティケア分野」、「ファブリックケア分野」、「リビングケア分野」、「薬品分野」、「その他の分野」で構成されています。全体の売上高は、前年同期比11.3%の増加となりました。セグメント利益は、前年同期比99.9%の増加となりました。

| | 当第1四半期（百万円） | 前第1四半期（百万円） | 増減率 |
|---------------|-------------|-------------|-------|
| 売上高 | 55,886 | 50,189 | 11.3% |
| セグメント利益（事業利益） | 7,233 | 3,617 | 99.9% |

[売上高の分野別状況]

| | 当第1四半期（百万円） | 前第1四半期（百万円） | 増減率 |
|------------|-------------|-------------|-------|
| オーラルケア分野 | 14,927 | 13,506 | 10.5% |
| ビューティケア分野 | 7,703 | 5,224 | 47.5% |
| ファブリックケア分野 | 13,505 | 13,046 | 3.5% |
| リビングケア分野 | 5,149 | 4,169 | 23.5% |
| 薬品分野 | 5,468 | 5,308 | 3.0% |
| その他の分野 | 9,131 | 8,935 | 2.2% |

（オーラルケア分野）

ハミガキは、昨年発売した「システム ハグキプラス プレミアムハミガキ」が加わるとともに、歯に蓄積した着色汚れによるくすみ”まで除去する「システムEX(イーエックス) W ハミガキ」を新発売した「システムEX(イーエックス) ハミガキ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

ハブラシは、昨年発売した「クリニカアドバンテージ NEXT(ネクスト) STAGE(ステージ) ハブラシ」や「NONIO(ノニオ) ハブラシ」が加わるとともに、「システム ハグキプラス ハブラシ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

デンタルリンスは、「NONIO(ノニオ) マウスウォッシュ」や「システム ハグキプラス デンタルリンス」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

(ビューティケア分野)

ハンドソープは、「キレイキレイ薬用泡ハンドソープ」が前年同期を大幅に上回るとともに、きちんと殺菌して、**うるおいバリア**が手肌を守る新製品「キレイキレイ薬用ハンドコンディショニングソープ」がお客様のご好評をいただき、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

ボディソープは、「hadakara(ハダカラ) ボディソープ」が順調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

制汗剤は、新配合の高密着成分(無水硫酸ナトリウム)により、こすれに強く、高い密着力を実現した新製品「Ban(バン) 汗ブロック プラチナロールオン」がお客様のご好評をいただき、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

(ファブリックケア分野)

柔軟剤は、独自の極小消臭成分が繊維1本1本の奥までいきわたり、しっかり吸着する「ソフラン プレミアム消臭」がお客様のご好評をいただき、全体の売上は前年同期を上回りました。

洗濯用洗剤は、昨年発売した超コンパクト液体洗剤「トップ スーパーNANOX(ナノックス) ニオイ専用」がお客様のご好評をいただき、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

(リビングケア分野)

台所用洗剤は、「CHARMY(チャーミー) Magica(マジカ)」が堅調に推移するとともに、食器洗い機専用洗剤「CHARMY(チャーミー) クリスタ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

住居用洗剤は、浴室用洗剤「ルックプラス パスタブクレンジング」や浴室用カビ防止剤「ルックプラス おふるの防カビくん煙剤」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

(薬品分野)

解熱鎮痛薬は、「バファリンA」や「バファリン プレミアム」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

点眼剤は、「スマイル40 プレミアムDX(ディーエックス)」や「スマイル40 メディクリアDX(ディーエックス)」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

ニキビ薬、足用冷却シートの売上は、訪日観光客数の減少により、前年同期を下回りました。

(その他の分野)

通信販売商品は、「ナイスリムエッセンス ラクトフェリン」が前年同期を下回り、全体の売上は前年同期を下回りました。

ペット用品は、猫用トイレの砂「ニオイをとる砂」が堅調に推移するとともに、オーラルケア用品が好調に推移し、全体の売上は前年同期を上回りました。

産業用品事業

当事業は、タイヤの防着剤等を取り扱う「自動車分野」、2次電池用導電性カーボン等の「電気・電子分野」、施設・厨房向け洗浄剤等の「業務用洗浄剤分野」等で構成されており、全体の売上高は、前年同期比3.8%の増加となりました。セグメント利益は、前年同期比72.9%の増加となりました。

| | 当第1四半期(百万円) | 前第1四半期(百万円) | 増減率 |
|---------------|-------------|-------------|-------|
| 売上高 | 13,579 | 13,080 | 3.8% |
| セグメント利益(事業利益) | 661 | 382 | 72.9% |

自動車分野では、自動車部品用カーボンが前年同期を下回り、全体の売上は前年同期を下回りました。
電気・電子分野では、機能性材料や導電性樹脂の需要が減少し、全体の売上は前年同期を下回りました。
業務用洗浄剤分野では、厨房向け消毒用アルコールやハンドソープが前年同期を大幅に上回り、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

海外事業

海外は、タイ、マレーシア等の東南アジア、韓国、中国等の北東アジアにおいて事業を展開しております。全体の売上高は、前年同期比3.8%の減少（為替変動の影響を除いた実質前年同期比は0.4%の減少）となりました。セグメント利益は、前年同期比14.8%の減少となりました。

| | 当第1四半期（百万円） | 前第1四半期（百万円） | 増減率 |
|---------------|-------------|-------------|-------|
| 売上高 | 24,735 | 25,718 | 3.8% |
| セグメント利益（事業利益） | 1,571 | 1,844 | 14.8% |

[地域別売上状況]

| | 当第1四半期（百万円） | 前第1四半期（百万円） | 増減率 |
|-------|-------------|-------------|------|
| 東南アジア | 16,515 | 17,330 | 4.7% |
| 北東アジア | 8,219 | 8,388 | 2.0% |

（地域別の状況）

東南アジア全体の売上高は、前年同期比4.7%の減少となりました。

タイでは、洗濯用洗剤が堅調に推移し、円貨換算後の全体の売上は前年同期を上回りました。

また、マレーシアでは洗濯用洗剤が競争激化等で前年同期を下回り、円貨換算後の全体の売上は前年同期を下回りました。

北東アジア全体の売上高は、前年同期比2.0%の減少となりました。

韓国では、ハンドソープが前年同期を大幅に上回りましたが、洗濯用洗剤や台所用洗剤等が前年同期を下回り、円貨換算後の全体の売上は前年同期を下回りました。

また、中国では、「システム」ハブラシが前年同期を下回りましたが、ハンドソープや日本からの輸入品の販売が大幅に増加し、円貨換算後の全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

その他

その他（建設請負事業等）では、全体の売上高は、前年同期比16.3%の減少となりました。セグメント利益は、前年同期比71.7%の増加となりました。

| | 当第1四半期（百万円） | 前第1四半期（百万円） | 増減率 |
|---------------|-------------|-------------|-------|
| 売上高 | 5,920 | 7,075 | 16.3% |
| セグメント利益（事業利益） | 422 | 246 | 71.7% |

(2) 財政状態の状況

資産合計は、現金及び現金同等物の減少等により、前連結会計年度末と比較して91億9千7百万円減少し、3,715億4百万円となりました。資本合計は、25億8千2百万円増加し、2,237億8千4百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は56.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業債務及びその他の債務の減少等により、65億2百万円の資金の減少となりました。（前年同期は28億5千万円の資金の減少）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入等により、16億4千7百万円の資金の増加となりました。（前年同期は49億8千8百万円の資金の減少）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により、35億6千5百万円の資金の減少となりました。（前年同期は51億5千7百万円の資金の減少）

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ93億1千7百万円減少し、1,010億8千8百万円となりました。また、前第1四半期連結会計期間末に比べて89億6千6百万円増加しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思にもとづいて行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきではないと考えております。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、係る行為の目的等が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

() 当社の企業理念

当社は、1891年の創業以来、長きにわたり人々の健康と清潔で快適な暮らしに役立つ優良製品の提供を通じ、社会に貢献することを目指してまいりました。製品開発にあたっては、弛まぬ技術革新への挑戦により日本初の食器・野菜専用洗剤による公衆衛生への貢献、ハミガキにおいては日本初となるラミネートチューブの開発、フッ素入りハミガキの発売など常にそれぞれの時代におけるお客様満足の向上を考え、画期的な技術、製品を導入してまいりました。

また、環境保全への取組みは、当社洗剤事業の技術革新の歴史でもありました。日本初の高性能無リン洗剤の開発による河川・湖沼の水質の改善、洗浄成分の主原料を植物由来とする洗剤の開発によるCO2の排出削減への貢献など事業を通じた環境問題の取組みについて重要な使命と捉え継続的に注力してまいりました。

さらに、『「愛の精神の実践」を経営の基本とし、人々の幸福と生活の向上に寄与する』との社是の下、当社は社会貢献にも積極的に取り組んでまいりました。創業間もない1900年には、慈善券付のハミガキを発売、その売上からの寄付により多くの孤児院が設立されました。そして大正年間には、わが国初となる本格的な口腔衛生啓発活動を開始しております。こうした社会奉仕の理念は、現在も当社に受け継がれ、今日のような社会貢献活動につながっております。

このような一貫した「企業理念に基づく事業活動」の継続により、現在の当事業は、ハミガキ、ハブラシ、洗濯用洗剤、ハンドソープなどの日用品、解熱鎮痛薬、点眼剤などの一般用医薬品等、生活に欠かすことのできない製品分野にわたり、事業展開エリアもアジア主要各国に広がりました。さまざまな事業分野、そして国々で、当社の主要ブランドは多くのお客様からご愛顧をいただき、当社の企業価値の源泉になっていると考えております。

()企業価値向上に向けた取組み

2018年には、外部環境の中長期的な変化を踏まえ、将来に向けた変革を加速させるために2030年に向けた新経営ビジョン「次世代ヘルスケアのリーディングカンパニーへ」を掲げるとともに、その実現に向け2020年までの3カ年を期間とする新中期経営計画「L I V E計画(LION Value Evolution Plan)」(ライブ計画)を策定しました。

「L I V E計画」では、「次世代ヘルスケアカンパニーへの進化」をテーマとし、国内・海外において将来を見据えた成長のための取組みや体制整備を進めるとともに、経営効率の向上を更に加速させ収益体質の強化を目指します。

ビジョン実現に向けた戦略フレーム

新価値創造による事業の拡張・進化

様々なテクノロジーやサービスとの新結合により、一人ひとりの「心と身体のヘルスケア」を実現する新しい事業価値を創出します。

グローバルイノベーションによる海外事業の成長加速

成長するアジア市場を中心に、グローバル化とローカル化の融合を図り、独自の競争優位を創出し、事業規模の拡大と参入エリアの拡張を推進します。

事業構造改革による経営基盤の強化

環境変化を先取りした経営インフラの整備や事業ポートフォリオの見直し等により、持続的な事業成長を可能とする収益基盤の強化に取り組みます。

変革に向けたダイナミズムの創出

“多様でオープンな”人材・組織・文化で、グローバル競争に勝ち抜く企業力の醸成を目指します。

ビジョンの実現に向け、上記「L I V E計画」の戦略を着実に実行し、企業価値の向上を目指してまいります。

()コーポレート・ガバナンスについて

当社は、経営の透明性を高め監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置付けております。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的に2017年3月に社外取締役を1名増員し、社外取締役3名を含む9名の取締役で取締役会を構成しております。経営の監督と執行の分離を図るため執行役員制を導入しており、取締役会は「経営の意思決定及び監督機能」を、執行役員会は「業務執行機能」をそれぞれ担っております。取締役及び執行役員の任期はいずれも1年です。当社は監査役会を設置しており、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成しております。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。取締役、監査役、執行役員の選任及び報酬等に関する方針については、客観性、透明性を高めるため社外取締役及び社外監査役で構成される「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」に取締役会がそれぞれ諮問し、同委員会の答申を最大限尊重することとしております。また、社会通念上の視点から経営の評価を行うため社外有識者で構成される「アドバイザー・コミッティ」を設置しております。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)

当社は、2018年3月29日開催の第157期定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)の継続についてご承認いただいております。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者(以下、「買付者等」といいます。)が遵守すべき手続きを明確にし、株主及び投資家の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間並びに買付者等との交渉の機会を確保することを可能とするものであり、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には対抗措置の発動を警告するものであります。

本プランの対象となる大規模買付行為とは、以下の()または()に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為(ただし、取締役会が承認したものを除きます。)であります。

- () 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%超となる買付け
- () 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%超となる公開買付け

本プランに従った対抗措置の発動等については、当社取締役会の恣意的判断を排するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外監査役で構成される企業統治委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆さまに適時に情報開示し透明性を確保するものとしております。

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、対抗措置の発動の是非に関し株主の皆さまの意思を確認するために、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとしております。

本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであること、株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- () 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、また、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

- () 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされようとする際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆さまがご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

- () 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置発動の是非について株主の皆さまの意思を直接確認するものであります。

また、本プランの有効期間は、2021年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時までであります。係る有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆さまの意思が十分反映される仕組みとなっております。

- () 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として企業統治委員会を設置しております。

企業統治委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役の中から当社取締役会により選任された者により構成されております。

また、当社は、必要に応じ企業統治委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆さまに情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

() 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

() デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(<https://ssl4.eir-parts.net/doc/4912/tdnet/1554566/00.pdf>)

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は24億5千6百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,185,600,000 |
| 計 | 1,185,600,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2020年5月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 299,115,346 | 299,115,346 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株 |
| 計 | 299,115,346 | 299,115,346 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2020年1月1日～ 2020年3月31日 | | 299,115 | | 34,433 | | 31,499 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 7,930,100 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 290,968,500 | 2,909,685 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 216,746 | | |
| 発行済株式総数 | 299,115,346 | | |
| 総株主の議決権 | | 2,909,685 | |

- (注) 1 「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式69株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,500株及び50株含まれております。
 3 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が、それぞれ475,200株及び71株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|--------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) ライオン株式会社 | 墨田区本所一丁目3番7号 | 7,930,100 | | 7,930,100 | 2.65 |
| 計 | | 7,930,100 | | 7,930,100 | 2.65 |

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日) |
|---------------------|----------|--------------------------|------------------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 6 | 110,406 | 101,088 |
| 営業債権及びその他の債権 | 6 | 61,759 | 55,783 |
| 棚卸資産 | | 43,555 | 47,502 |
| その他の金融資産 | 6 | 4,024 | 6,982 |
| その他の流動資産 | | 2,750 | 2,867 |
| 流動資産合計 | | 222,497 | 214,224 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | | 90,903 | 92,348 |
| のれん | | 182 | 182 |
| 無形資産 | | 13,485 | 13,925 |
| 使用権資産 | | 5,940 | 5,876 |
| 持分法で会計処理されている 投資 | | 9,165 | 8,808 |
| 繰延税金資産 | | 2,577 | 4,994 |
| 退職給付に係る資産 | | 9,597 | 8,277 |
| その他の金融資産 | 6 | 25,517 | 21,992 |
| その他の非流動資産 | | 833 | 874 |
| 非流動資産合計 | | 158,204 | 157,280 |
| 資産合計 | | 380,701 | 371,504 |

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日) |
|----------------------|----------|--------------------------|------------------------------|
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 6 | 116,268 | 103,672 |
| 借入金 | 6 | 1,404 | 1,389 |
| 未払法人所得税等 | | 6,568 | 5,853 |
| 引当金 | | 1,582 | 1,630 |
| リース負債 | | 1,495 | 1,547 |
| その他の金融負債 | 6 | 739 | 1,206 |
| その他の流動負債 | | 7,659 | 5,975 |
| 流動負債合計 | | 135,718 | 121,276 |
| 非流動負債 | | | |
| 借入金 | 6 | 889 | 839 |
| 繰延税金負債 | | 873 | 772 |
| 退職給付に係る負債 | | 12,091 | 14,854 |
| 引当金 | | 357 | 353 |
| リース負債 | | 5,510 | 5,560 |
| その他の金融負債 | 6 | 2,648 | 2,645 |
| その他の非流動負債 | | 1,411 | 1,418 |
| 非流動負債合計 | | 23,781 | 26,443 |
| 負債合計 | | 159,499 | 147,719 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | | 34,433 | 34,433 |
| 資本剰余金 | | 34,788 | 34,809 |
| 自己株式 | | 4,739 | 4,740 |
| その他の資本の構成要素 | | 11,320 | 6,723 |
| 利益剰余金 | | 132,619 | 140,321 |
| 親会社の所有者に帰属する 持分合計 | | 208,421 | 211,548 |
| 非支配持分 | | 12,780 | 12,236 |
| 資本合計 | | 221,201 | 223,784 |
| 負債及び資本合計 | | 380,701 | 371,504 |

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------------|----------|---|---|
| 売上高 | 4,5 | 78,937 | 82,555 |
| 売上原価 | | 40,075 | 40,603 |
| 売上総利益 | | 38,861 | 41,951 |
| 販売費及び一般管理費 | | 33,300 | 32,858 |
| その他の収益 | 8 | 789 | 11,116 |
| その他の費用 | 9 | 397 | 1,476 |
| 営業利益 | 4 | 5,953 | 18,733 |
| 金融収益 | | 77 | 82 |
| 金融費用 | | 40 | 37 |
| 持分法による投資利益 | | 113 | 298 |
| 税引前四半期利益 | | 6,103 | 19,076 |
| 法人所得税費用 | | 2,095 | 5,057 |
| 四半期利益 | | 4,007 | 14,018 |
| 四半期利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 3,441 | 13,559 |
| 非支配持分 | | 566 | 459 |
| 四半期利益 | | 4,007 | 14,018 |
| 1株当たり四半期利益 | | | |
| 基本的1株当たり四半期利益(円) | 11 | 11.84 | 46.64 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益(円) | 11 | 11.82 | 46.58 |

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| 注記 番号 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) |
|------------------------------------|---|---|
| 四半期利益 | 4,007 | 14,018 |
| その他の包括利益 | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の純変動 | 164 | 2,487 |
| 確定給付型退職給付制度の再測定額 | 1,430 | 2,659 |
| 持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分 | 30 | 0 |
| 純損益に振り替えられることのない項目 合計 | 1,564 | 5,146 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある 項目 | | |
| キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動 | 9 | 0 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 291 | 2,499 |
| 持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分 | 35 | 612 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計 | 336 | 3,111 |
| 税引後その他の包括利益合計 | 1,901 | 8,258 |
| 四半期包括利益 | 5,909 | 5,760 |
| 四半期包括利益の帰属 | | |
| 親会社の所有者 | 5,139 | 6,304 |
| 非支配持分 | 769 | 544 |
| 四半期包括利益 | 5,909 | 5,760 |

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|------------------------|----------|----------------|--------|-------|-------------|--------------------------------|------------------|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素 | | |
| | | | | | 新株予約権 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動 | 確定給付型退職給付制度の再測定額 |
| 2019年1月1日残高 | | 34,433 | 34,715 | 4,766 | 165 | 10,800 | |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | |
| 2019年1月1日残高(修正後) | | 34,433 | 34,715 | 4,766 | 165 | 10,800 | |
| 四半期利益 | | | | | | | |
| その他の包括利益 | | | | | | 146 | 1,430 |
| 四半期包括利益合計 | | | | | | 146 | 1,430 |
| 配当金 | 7 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | | | |
| 自己株式の処分 | | | 5 | 4 | | | |
| 株式報酬取引 | | | 21 | | | | |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | | | | | | | 1,430 |
| 所有者との取引額等合計 | | | 26 | 3 | | | 1,430 |
| 2019年3月31日残高 | | 34,433 | 34,742 | 4,763 | 165 | 10,946 | |

| | 注記 番号 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|------------------------|----------|------------------------|--------------|--------|---------|---------|--------|---------|
| | | その他の資本の構成要素 | | | 利益剰余金 | 合計 | | |
| | | キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動 | 在外営業活動体の換算差額 | 合計 | | | | |
| 2019年1月1日残高 | | 8 | 36 | 10,920 | 115,806 | 191,108 | 13,163 | 204,271 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | 94 | 94 | 0 | 94 |
| 2019年1月1日残高(修正後) | | 8 | 36 | 10,920 | 115,711 | 191,014 | 13,162 | 204,177 |
| 四半期利益 | | | | | 3,441 | 3,441 | 566 | 4,007 |
| その他の包括利益 | | 9 | 111 | 1,698 | | 1,698 | 203 | 1,901 |
| 四半期包括利益合計 | | 9 | 111 | 1,698 | 3,441 | 5,139 | 769 | 5,909 |
| 配当金 | 7 | | | | 2,906 | 2,906 | 1,963 | 4,870 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 9 | | 9 |
| 株式報酬取引 | | | | | | 21 | | 21 |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | | | | 1,430 | 1,430 | | | |
| 所有者との取引額等合計 | | | | 1,430 | 1,475 | 2,876 | 1,963 | 4,840 |
| 2019年3月31日残高 | | 0 | 74 | 11,187 | 117,677 | 193,278 | 11,968 | 205,246 |

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

| | 注記 番号 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|------------------------------------|----------|----------------|--------|-------|-------------|--|--------------------------|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素 | | |
| | | | | | 新株予約権 | その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定される金融 資産の純変動 | 確定給付型退 職給付制度の 再測定額 |
| 2020年1月1日残高 | | 34,433 | 34,788 | 4,739 | 143 | 11,289 | |
| 四半期利益 | | | | | | | |
| その他の包括利益 | | | | | | 2,433 | 2,659 |
| 四半期包括利益合計 | | | | | | 2,433 | 2,659 |
| 配当金 | 7 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | |
| 株式報酬取引 | | | 21 | | | | |
| その他の資本の 構成要素から 利益剰余金への 振替 | | | | | | | 2,659 |
| 所有者との取引額等 合計 | | | 21 | 0 | | | 2,659 |
| 2020年3月31日残高 | | 34,433 | 34,809 | 4,740 | 143 | 8,856 | |

| | 注記 番号 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | 非支配持分 | 資本合計 |
|------------------------------------|----------|------------------------------------|------------------|--------|---------|---------|--------|---------|
| | | その他の資本の構成要素 | | | 利益剰余金 | 合計 | | |
| | | キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の純変動 | 在外営業活動 体の換算差額 | 合計 | | | | |
| 2020年1月1日残高 | | | 113 | 11,320 | 132,619 | 208,421 | 12,780 | 221,201 |
| 四半期利益 | | | | | 13,559 | 13,559 | 459 | 14,018 |
| その他の包括利益 | | 0 | 2,162 | 7,255 | | 7,255 | 1,003 | 8,258 |
| 四半期包括利益合計 | | 0 | 2,162 | 7,255 | 13,559 | 6,304 | 544 | 5,760 |
| 配当金 | 7 | | | | 3,197 | 3,197 | | 3,197 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | |
| 株式報酬取引 | | | | | | 21 | | 21 |
| その他の資本の 構成要素から 利益剰余金への 振替 | | | | 2,659 | 2,659 | | | |
| 所有者との取引額等 合計 | | | | 2,659 | 5,856 | 3,177 | | 3,177 |
| 2020年3月31日残高 | | 0 | 2,275 | 6,723 | 140,321 | 211,548 | 12,236 | 223,784 |

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| 注記 番号 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) |
|---------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期利益 | 6,103 | 19,076 |
| 減価償却費及び償却費 | 2,381 | 2,731 |
| 減損損失 | 102 | 1,292 |
| 受取利息及び受取配当金 | 69 | 75 |
| 支払利息 | 40 | 36 |
| 持分法による投資損益(は益) | 113 | 298 |
| 固定資産処分損益(は益) | 79 | 10,859 |
| 営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加) | 4,130 | 4,738 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 3,679 | 4,553 |
| 営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少) | 7,757 | 11,100 |
| 退職給付に係る資産及び負債の増減額 | 532 | 429 |
| その他 | 1,912 | 2,183 |
| 小計 | 160 | 765 |
| 利息及び配当金の受取額 | 125 | 100 |
| 利息の支払額 | 24 | 8 |
| 法人所得税の支払額 | 2,791 | 5,829 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,850 | 6,502 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額(は増加) | 140 | 3,078 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 3,178 | 4,689 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2 | 10,947 |
| 無形資産の取得による支出 | 1,685 | 1,395 |
| その他の金融資産の取得による支出 | 47 | 105 |
| その他 | 60 | 30 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 4,988 | 1,647 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | 2,911 | 3,205 |
| 非支配持分への配当金の支払額 | 1,963 | |
| リース負債の返済による支出 | 292 | 358 |
| その他 | 11 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 5,157 | 3,565 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 146 | 897 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 12,849 | 9,317 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 104,972 | 110,406 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 92,122 | 101,088 |

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ライオン株式会社(以下、「当社」という。)は、日本の会社法に基づいた日本に所在する企業であります。当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)の要約四半期連結財務諸表は、2020年3月31日を末日とし、当社及び子会社、並びに関連会社に対する当社グループの持分等により構成されております。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動につきましては、注記「4. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に規定する「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

(2) 要約四半期連結財務諸表の承認

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2020年5月8日開催の取締役会により承認されております。

(3) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定される金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 会計上の見積り、判断及び仮定

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、事態が長期化またはさらなる感染拡大が進行すれば、国内外の景気悪化により消費が落ち込むことが予想されるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現時点では、第1四半期現在までの業績等を踏まえ、当社グループの業績見通しに重要な影響を及ぼさないと判断しており、会計上の見積りにも影響を及ぼさないと仮定しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

(会計方針の変更)

当社グループが、当第1四半期連結会計期間より適用している主な基準書は、以下のとおりです。

| 基準書 | 基準名 | 新設・改訂の概要 |
|--------------------|------------------------------------|---|
| IFRS第3号 | 企業結合 | 「事業」の定義の改善 |
| IAS第1号 IAS第8号 | 財務諸表の表示 会計方針、会計上の見積りの変更 及び誤謬 | 「重要性がある」の定義を明確化 |
| IFRS第9号 IFRS第7号 | 金融商品 金融商品：認識及び測定 金融商品：開示 | IBOR改革によって引き起こされる不確実性の潜在的な影響を軽減するために、特定のヘッジ会計の要件を改訂 |

それぞれの経過規定に準拠して適用しており、上記の基準書の適用が要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。国内の関係会社は、製品・サービスの特性に応じて営業活動を行っております。

海外の関係会社は、独立した経営単位であり、地域の特性に応じて営業活動を行っております。

したがって、当社グループは、事業本部及び会社を基礎とした製品・サービス別及び地域別のセグメントから構成されており、「一般用消費財事業」、「産業用品事業」、「海外事業」の3つの報告セグメントに区分しております。

当社の報告セグメントは、以下のとおりであります。

一般用消費財事業

主に日本において、日用品、一般用医薬品、機能性食品の製造販売及び売買を行っております。

(主要製品)ハミガキ、ハブラシ、ハンドソープ、解熱鎮痛薬、点眼剤、栄養ドリンク剤、洗濯用洗剤、台所用洗剤、柔軟剤、住居用洗剤、漂白剤、ペット用品

産業用品事業

主に日本及び海外諸地域に対する化学品原料、業務用品等の製造販売及び売買を行っております。

(主要製品)油脂活性剤、導電性カーボン、業務用洗浄剤

海外事業

海外の関係会社において、主に日用品の製造販売及び売買を行っております。

その他

日本において当社の子会社が、主に当社グループの各事業に関連した事業を行っております。

(主要製品及びサービス)建設請負、不動産管理、人材派遣

(2) 報告セグメントの売上高及び業績

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 計 | 調整額 (注)2 | 連結 (注)3 |
|-----------------------------------|--------------|------------|--------|-------|--------|-------------|------------|
| | 一般用 消費財事業 | 産業用品 事業 | 海外事業 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客への 売上高 | 46,835 | 7,713 | 23,465 | 848 | 78,863 | 73 | 78,937 |
| (2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高(注)1 | 3,353 | 5,367 | 2,252 | 6,227 | 17,200 | 17,200 | |
| 計 | 50,189 | 13,080 | 25,718 | 7,075 | 96,064 | 17,127 | 78,937 |
| 事業利益 | 3,617 | 382 | 1,844 | 246 | 6,091 | 531 | 5,560 |
| その他の収益 | | | | | | | 789 |
| その他の費用 | | | | | | | 397 |
| 営業利益 | | | | | | | 5,953 |
| 金融収益 | | | | | | | 77 |
| 金融費用 | | | | | | | 40 |
| 持分法による投資利益 | | | | | | | 113 |
| 税引前四半期利益 | | | | | | | 6,103 |

(注) 1 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

(注) 2 事業利益の調整額 531百万円は、主に内部取引消去額及び報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(注) 3 売上総利益から事業利益への調整は以下の通りです。

| | |
|------------|--------|
| 売上総利益 | 38,861 |
| 販売費及び一般管理費 | 33,300 |
| 事業利益 | 5,560 |

事業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、当社の取締役会では事業利益に基づいて事業セグメントの実績を評価しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 計 | 調整額 (注)2 | 連結 (注)3 |
|-----------------------------------|--------------|------------|--------|-------|---------|-------------|------------|
| | 一般用 消費財事業 | 産業用品 事業 | 海外事業 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客への 売上高 | 52,229 | 7,653 | 22,146 | 528 | 82,558 | 3 | 82,555 |
| (2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高(注)1 | 3,656 | 5,925 | 2,588 | 5,391 | 17,561 | 17,561 | |
| 計 | 55,886 | 13,579 | 24,735 | 5,920 | 100,120 | 17,565 | 82,555 |
| 事業利益 | 7,233 | 661 | 1,571 | 422 | 9,888 | 795 | 9,093 |
| その他の収益 | | | | | | | 11,116 |
| その他の費用 | | | | | | | 1,476 |
| 営業利益 | | | | | | | 18,733 |
| 金融収益 | | | | | | | 82 |
| 金融費用 | | | | | | | 37 |
| 持分法による投資利益 | | | | | | | 298 |
| 税引前四半期利益 | | | | | | | 19,076 |

(注) 1 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

(注) 2 事業利益の調整額 795百万円は、主に内部取引消去額及び報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(注) 3 売上総利益から事業利益への調整は以下の通りです。

| | |
|------------|--------|
| 売上総利益 | 41,951 |
| 販売費及び一般管理費 | 32,858 |
| 事業利益 | 9,093 |

事業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、当社の取締役会では事業利益に基づいて事業セグメントの実績を評価しております。

5. 収益

当社グループは、事業本部及び会社を基礎とした製品・サービス別及び地域別のセグメントから構成されており、「一般用消費財事業」、「産業用品事業」、「海外事業」の3つの報告セグメントに区分されております。当該報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであることから、当該報告セグメント及び報告セグメントの各事業に関連した事業において計上された収益を売上高として表示しております。また、売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

上記分解した売上高とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 日本 | アジア | | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|-----|--------|
| | | | 内、タイ | | |
| 一般用消費財 | 46,743 | 86 | | 5 | 46,835 |
| 産業用品 | 7,065 | 576 | 64 | 71 | 7,713 |
| 海外 | | 23,264 | 10,870 | 200 | 23,465 |
| その他 | 848 | | | | 848 |
| 計 | 54,656 | 23,927 | 10,934 | 278 | 78,863 |
| 調整額 | 73 | | | | 73 |
| 連結 | 54,730 | 23,927 | 10,934 | 278 | 78,937 |

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 日本 | アジア | | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|-----|--------|
| | | | 内、タイ | | |
| 一般用消費財 | 52,106 | 119 | | 2 | 52,229 |
| 産業用品 | 7,092 | 438 | 60 | 122 | 7,653 |
| 海外 | | 21,908 | 10,491 | 238 | 22,146 |
| その他 | 528 | | | | 528 |
| 計 | 59,728 | 22,466 | 10,551 | 364 | 82,558 |
| 調整額 | 3 | | | | 3 |
| 連結 | 59,725 | 22,466 | 10,551 | 364 | 82,555 |

一般用消費財事業は、主に日本において、日用品、一般用医薬品、機能性食品の製造販売及び売買を行っており、主に国内の小売業又は卸売業を営む企業及び個人を顧客としております。

産業用品事業は、主に日本及び海外諸地域に対する化学品原料、業務用品等の製造販売及び売買を行っており、主に国内の化学品メーカー・ホテル・レストラン・病院・介護施設・学校・官公庁・食品工場・リネンサプライ工場・クリーニング店などを顧客としております。

海外事業は、海外の関係会社において、主に日用品の製造販売及び売買を行っており、主に海外の小売業及び卸売業を営む企業を顧客としております。

その他は、日本において当社の子会社が、建設請負等、主に当社グループの各事業に関連した事業を行っておりません。

6. 金融商品

(金融商品の公正価値)

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

以下の表は、金融商品の公正価値を評価方法ごとに分析したものであります。

公正価値の測定に利用するインプットをもとにそれぞれのレベルを以下のように分類しております。

なお、インプットには、株価、為替レート並びに金利及び金融商品価格等に係る指数が含まれております。

- ・レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値
- ・レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算定された公正価値
- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

(1) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度(2019年12月31日) | | | |
|----------------------------|----------------------|------|-------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 金融資産 | | | | |
| その他の金融資産 | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | 21,027 | | 3,289 | 24,317 |
| ヘッジ会計を適用しているデリバティブ資産 | | | | |
| 合計 | 21,027 | | 3,289 | 24,317 |
| 金融負債 | | | | |
| その他の金融負債 | | | | |
| ヘッジ会計を適用しているデリバティブ負債 | | | | |
| 合計 | | | | |

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間(2020年3月31日) | | | |
|----------------------------|--------------------------|------|-------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 金融資産 | | | | |
| その他の金融資産 | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | 17,524 | | 3,322 | 20,847 |
| ヘッジ会計を適用しているデリバティブ資産 | | | | |
| 合計 | 17,524 | | 3,322 | 20,847 |
| 金融負債 | | | | |
| その他の金融負債 | | | | |
| ヘッジ会計を適用しているデリバティブ負債 | | 0 | | 0 |
| 合計 | | 0 | | 0 |

当社グループは、振替の原因となった事象又は状況の変化が認められた時点で、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を行っております。なお、前連結会計年度、当第1四半期連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

・デリバティブ資産及び負債

デリバティブ資産及び負債は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

・資本性金融商品

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、主として、純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法）等により見積もっております。

レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

レベル3に分類された金融商品の期首から四半期末までの変動は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------|---|---|
| 期首残高 | 2,319 | 3,289 |
| 利得又は損失（注） | 7 | 60 |
| 購入 | 45 | 92 |
| 売却 | | |
| その他 | | |
| 期末残高 | 2,372 | 3,322 |

（注）利得又は損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動」に認識されております。

レベル3に分類される金融商品は、主に非上場株式により構成されており、担当部門が公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果につきましては、適切な責任者が承認しております。非上場株式については、適切な評価技法を用いて算定された公正価値で測定しております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値は以下のとおりであります。

なお、主に短期間で決済されるもの、変動金利を用い短期間で市場金利を反映しているものは、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、以下の表には含めておりません（主として、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

| | 帳簿価額 | 公正価値 | | | |
|----------------|-------|------|-------|------|-------|
| | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 償却原価で測定される金融負債 | | | | | |
| 借入金 | 2,294 | | 2,306 | | 2,306 |

当第1四半期連結会計期間(2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 帳簿価額 | 公正価値 | | | |
|----------------|-------|------|-------|------|-------|
| | | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 償却原価で測定される金融負債 | | | | | |
| 借入金 | 2,228 | | 2,250 | | 2,250 |

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

・借入金

借入金の公正価値は、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

7. 配当に関する事項

各年度における配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-----------|
| 2019年2月13日 取締役会 | 普通株式 | 2,911 | 10.00 | 2018年12月31日 | 2019年3月1日 |

(注) 2019年2月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金 4百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-----------|
| 2020年2月13日 取締役会 | 普通株式 | 3,203 | 11.00 | 2019年12月31日 | 2020年3月2日 |

(注) 2020年2月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金 5百万円が含まれております。

8. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|---|---|
| 受取ロイヤリティ | 70 | 87 |
| 固定資産処分益(注) | | 10,878 |
| その他 | 719 | 150 |
| 合計 | 789 | 11,116 |

(注) 当第1四半期連結累計期間における固定資産処分益は、主に当社本社として利用していた土地の譲渡によるものであります。なお、本物件は譲渡後も、当面は当社本社拠点として活用いたします。

9. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) |
|---------|---|---|
| 棚卸資産処分損 | 137 | 113 |
| 固定資産処分損 | 79 | 19 |
| 減損損失(注) | 102 | 1,292 |
| その他 | 77 | 51 |
| 合計 | 397 | 1,476 |

(注) 当第1四半期連結累計期間における減損損失は、全社資産である当社本社の建物及び建物附属設備について、本社土地譲渡を契機としてグルーピングを見直し、独立した資金生成単位として減損テストを行った結果、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上したものであります。当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるためゼロで評価しております。

10. 偶発事象

保証債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日) |
|-------------------------|--------------------------|------------------------------|
| ピーティーライオンウイングス | 1,643 | 1,642 |
| グローバル・エコケミカルズ・マレーシア(株) | 937 | 886 |
| グローバル・エコケミカルズ・インドネシア(株) | 143 | 111 |
| 従業員 | 270 | 251 |
| 合計 | 2,995 | 2,892 |

(注) 上記保証債務は、保証先の借入金に対するものであります。

前連結会計年度の保証債務2,995百万円のうち1,290百万円については、当社の保証に対し他者からの再保証を受けております。また、143百万円については、他者による保証に対し当社が再保証したものであります。

当第1四半期連結会計期間の保証債務2,892百万円のうち1,264百万円については、当社の保証に対し他者からの再保証を受けております。また、111百万円については、他者による債務保証に対し当社が再保証したものであります。

11. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) |
|------------------------|---|---|
| 親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円) | 3,441 | 13,559 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 290,660 | 290,709 |
| 基本的1株当たり四半期利益(円) | 11.84 | 46.64 |

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------------------------------|---|---|
| 親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円) | 3,441 | 13,559 |
| 四半期利益調整額(百万円) | | |
| 希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円) | 3,441 | 13,559 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 290,660 | 290,709 |
| ストックオプション(千株) | 278 | 242 |
| 役員報酬BIP信託(千株) | 116 | 140 |
| 希薄化後普通株式の期中平均株式数(千株) | 291,055 | 291,092 |
| 希薄化後1株当たり四半期利益(円) | 11.82 | 46.58 |

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年2月13日開催の取締役会において、2019年12月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
期末配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|----------------|
| 配当金の総額 | 3,203,036,947円 |
| 1株当たりの金額 | 11円 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年3月2日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月13日

ライオン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中宏和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東朋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。